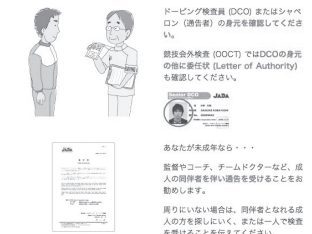


1 検査対象の通知



2 競技者の義務と権利

通告を受けた時、自分の権利と義務を確認してください。

- | 【義務】 | 【権利】 |
|------------------------------------|--|
| ・常にシャペロン (通告者) の視野の範囲内に留まる。 | ・同伴者を1人と、海外の検査はさらに通訳を付くことができる。 |
| ・通告後できるだけ早く検査室に向かう。 | ・検査手続きがからまない場合には、DCOに書くことができる。 |
| ・写真付き身分証明書を提示する。 | ・検査手続が検査手続の変更が必要な場合には、検査手続の変更をDCOに要請できる。 |
| ・ドーピング検査員 (DCO) の指示に従い、検査手続を完了させる。 | ・飲料を要請することができる。 |
| | ・正当な理由と利用された場合、検査室への到着を遅らせる事ができる。 |
| | ・《制1》競技会外検査 (OCT) では、通告を受けた後も観察などを継続する事ができる。 |
| | ・《制2》競技会検査 (CT) では、通告を受けた後、記録係や前部式などに参加することができる。 |

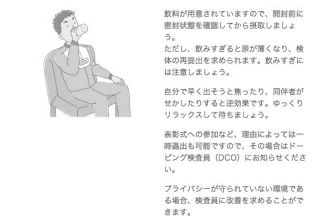
3 検査を受けることへの同意



4 ドーピングコントロールパスの受領



5 ドーピングコントロールステーションにて



抽選は、試合後半終了の約10分前にNレプの立ち会いのもとで、Lead DCO が背番号の書かれたくじをチーム役員に引いてもらいます (くじを引く役員はハーフタイムに聞かれます)。くじの結果は、試合終了までわかりません。失格を判定された選手、試合中の様子により検査が必要と判断さ

る選手は、試合終了直後に審判員にも意見を求め、Lead DCO とTD (テクニカル・デレゲート) が協議の上、最終的にLead DCO により決定されます。そのため、検査対象試合での失格判定後は、シャペロンの監視下のもとに、決められた場所とどまる必要があります。

B 通告から検査室まで (図1-14)

試合終了後、検査対象となった選手は、「通告」を受けます。通告を受けた以降は、DCO、シャペロンの指示に従ってください。選手には「同伴者をつける権利」があります (未成年者の場合は必

ず成人の同伴者をつけます)。

通告後は、DCOまたはシャペロンの視野内にいることが義務となりますので、注意してください。

基本的には、通告後はすぐに検査室に移動することになります。が、ミーティング、表彰、メディア対応、着替えなどの正当な理由があれば終了後に検査室に行くことも可能ですので、そういった場合はそれを伝えるようにしましょう。

・DCO、シャペロンの監視下を離れること

・不用意に検査室への到着を遅らせること

・検査を拒否すること

これらはすべてドーピング違反になる可能性がありますので、注意してください。

C 検査室への入室 (図5)

検査室へは、ここまで述べてきた検査に関わる人のほかには、検査対象選手および同伴者しか入れません。

入室後は、検査手続きに関する書類の作成を行います。その際には選手証が必要になりますので持参してください。

現時点では、ドーピング検査は尿検体を用いて行われます (今後は血液での検査も検討されています)。試合後ということもあり、

で行なわれます。ベンチ登録された選手全員が、検査の可能性があり。その中から、抽選による検査対象選手の決定、または、試合中の言動行動から検査すべきと判断された選手、さらに失格を判定された選手がその対象となります。

る選手は、試合終了直後に審判員にも意見を求め、Lead DCO とTD (テクニカル・デレゲート) が協議の上、最終的にLead DCO により決定されます。そのため、検査対象試合での失格判定後は、シャペロンの監視下のもとに、決められた場所とどまる必要があります。

ず成人の同伴者をつけます)。

通告後は、DCOまたはシャペロンの視野内にいることが義務となりますので、注意してください。

基本的には、通告後はすぐに検査室に移動することになります。が、ミーティング、表彰、メディア対応、着替えなどの正当な理由があれば終了後に検査室に行くことも可能ですので、そういった場合はそれを伝えるようにしましょう。

これらはすべてドーピング違反になる可能性がありますので、注意してください。

C 検査室への入室 (図5)

検査室へは、ここまで述べてきた検査に関わる人のほかには、検査対象選手および同伴者しか入れません。

入室後は、検査手続きに関する書類の作成を行います。その際には選手証が必要になりますので持参してください。

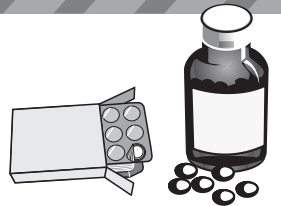
現時点では、ドーピング検査は尿検体を用いて行われます (今後は血液での検査も検討されています)。試合後ということもあり、

未来を担うハンドボーラーのための

「ドーピング」ってなんだろう？

貝沼 圭吾

(医師、日本ハンドボール協会アンチドーピング特別委員会委員)



「ドーピング」という言葉を聞いたことはあるだろうか。スポーツで好成績をあげるために禁止されている薬物などを使うことだ。「自分には関係ないよ」と読者のみなさんは思うかもしれないが、じつはそうでもないんだ。この連載を通して、一度「ドーピング」について学んでみよう。

さて、連載2回目の今回は、競技会におけるドーピング検査の流れについて、お話ししたいと思います。『ドーピング検査ってどんな風にするの?』『どうやって検査する試合を決めているの?』『どんな人が検査の対象になるの?』といった点を説明していきます。

日本におけるドーピング検査を説明するには、日本アンチドーピング機構 (以下、JADA) を知らずには説明ができないので、JADAについて説明しましょう。

JADAは日本におけるドーピング防止活動を推進する機関として、2001年に設立されました。以後、検査事業はもちろんのこと、防止施策の策定、検査員養成、教育啓発活動、研究等を行なっています。日本ハンドボール協会 (以下、JHA) をはじめ各スポーツ

団体はJADAに加盟し、クリーンな競技の確保に向けて活動しています。

今回アンチドーピング特別委員会は、国民体育大会参加選手と、大学生を対象にアンチドーピングに関するアンケートを行ないました。その際にたくさんの方から「検査のある日を教えてほしい」という質問が寄せられていました。

みなさん、考えてください・・・

検査の日程が先にわかっていたら、検査に向けて薬を飲まないといった不正行為も可能になってしまいますよね。ですから、検査日程が事前に明らかになることはありません。チームのみなさんにしてみたら、急に試合の後に検査なんて、このあと予定があるのに」という気持ちから、こうした要望が届いたと思います。この要望がかなう可能性はありません。

その代わり、JHAは今年度から検査による予定変更等に必要

経費を負担することになりましたので、遠慮なく申し出てくだい。

Point 1 検査日程の決定まで

今回アンチドーピング特別委員会は、国民体育大会参加選手と、大学生を対象にアンチドーピングに関するアンケートを行ないました。その際にたくさんの方から「検査のある日を教えてほしい」という質問が寄せられていました。

みなさん、考えてください・・・

検査の日程が先にわかっていたら、検査に向けて薬を飲まないといった不正行為も可能になってしまいますよね。ですから、検査日程が事前に明らかになることはありません。チームのみなさんにしてみたら、急に試合の後に検査なんて、このあと予定があるのに」という気持ちから、こうした要望が届いたと思います。この要望がかなう可能性はありません。

その代わり、JHAは今年度から検査による予定変更等に必要

経費を負担することになりましたので、遠慮なく申し出てくだい。

Point 2 検査に関わる人

JADA職員

・Lead DCO: その検査に関わる責任者 (JADAより派遣)

・DCO (ドーピング・コントロール・オフィサー): 検査員

・シャペロン: 検査補助員 (選手のエスコート係)

・Nレプ (National Federation Representative): 日本ハンドボール協会からの代表者

検査において選手を保護する立場。また、JADAと大会関係者との調整を行う連絡役。検査に関して疑問、不快に思った際にその窓口となってくれます。

Point 3 検査の流れ (競技会検査の場合)

A 検査対象選手の決定

大会期間中は、その全日程が対象期間となり、原則事前通告なし

11 尿検体の分割・封印



ドーピング検査員（DCO）の指示に従い、競技者自身が作業を行います。

何らかの理由により、競技者自身が作業を行うことが困難な場合、競技者からの委任があれば同伴者が作業をおこなうことも可能です。

12 尿比重の確認



尿比重（尿の濃さ）を測定します。

・尿比重計 : 1.005
・尿試薬紙 : 1.010

尿比重が以上の規定値を満たしていない場合には、検体の取り直しが求められます。

※水分を取り過ぎると、尿比重値が下がることがあります。水分（飲料）の取り過ぎには注意しましょう。

13 書類（公式記録書）作成



ドーピング検査員（DCO）の指示に従い、書類（公式記録書/Doping Control Form）に必要な情報を提供します。

採取している尿やサプリメントを書類へ記入できるように、日頃から使用しているものについては管理しておきましょう。

検査手続きについて何か言いたいことがある場合には、遠慮せずにコメントを書きましょう。

（海外の検査の場合でも、コメントは母国語で記入することができますが、遠慮する必要はありません。）

14 最終確認作業



書類（公式記録書）に記載されている情報全てに間違いがないか、検体番号に間違いがないか、慎重に確認しましょう。

同伴者がいる場合には、一緒に確認してもらいましょう。

最後に署名が求められますが、署名をする時点で以下の内容に同意する事になります。

- 検査手続きに問題がなかったこと
- 公式記録書に記載されている情報に間違いがないこと
- 公式記録書に記載されている情報を世界ドーピング防止機構（WADA）が管理するシステム（ADAMS）に登録すること
- ADAMSに登録された情報を関係組織（JADA、WADA、所属競技団体）で共有すること

15 公式記録書コピーの受け取り



すべての記入事項が終了したら、公式記録書のコピーを受け取ります。

公式記録書は複写式になっています。ピンク色のシートが競技者の控えとなりますので、大切に保管しましょう。

上 が定められた値をクリアし、それらの注入作業から封印作業までが採尿の作業になります。

E 公式記録書の作成
（図13・15）

- 1.. 公式記録書は、検査の重要な証拠となります。
- 2.. 公式記録書の内容について、DCOは競技者本人と同伴者に説明をする義務がありますので、容易に、妥協して、あいまいなまま公式記録書の作成を進めないように注意してください。
- 3.. 競技者本人と同伴者は、検査手続きの最後に、手続きに関する

見解（コメント）を別紙に記載できます。母国語での記載でかまいませんので、疑問や不審な点を記載してください。

4.. 公式記録書の最終署名は、競技者本人と同伴者が公式記録書に間違いがないことなどを確認した上で行なってください。

※海外での国の威信がかかった国際大会では、とくに以下の点に注意をしてください。

- ① 競技終了以前の通告が、恣意的（特定の狙いがある）なものではないかどうか。
- ② 競技者本人と同伴者が検査室に

入る時に、不審者がいなかったか。

- ③ 採尿カップの選択が、競技者本人が納得できる状態で行なわれたか。
- ④ そのほか、検査が競技者本人の不利になるよう進められたことはないか。

このようにして検査は進められます。早い人で1時間程度、これまでハンドボール競技に關係してのドーピング検査では、最長5時間ほど要した選手もいました。

チーム関係者にとっては、試合後の予定等が大きく変わってしまうことがあります。初めにも書き

しましたが、この検査は公平性が絶対に大切な検査であるため、事前にお知らせすることができないことをご理解ください。

これも前出ですが、検査によって生じた選手個人の移動負担、場合によっては宿泊費は、JHAが負担することになりましたので、申し出るようにしてください。

◇

今月号では、実際の検査の様子をお話ししました。イメージはつかめたでしょうか。次号では、「ドーピングの歴史」についてお話しします。

尿意をもよおすまでには時間が必要です。そのため、検査室には水分も準備されていますが、自己責任の上で飲んでください（その際には、必ず未開封であること、3本以上ある中から「自分で」選んでください）。待ち時間は、なにを摂取してもかまいませんが、すべて自己責任となります。

尿が出そうになってきましたか？ それでは検体採取です。

D 検体採取から封印作業
（図6・12）

- 1.. 手洗いの方法、採尿カップの選択方法など、DCOの指示に

従ってください

- 2.. 採尿カップの選択では、最低3個以上の中から選んでください。
- 3.. 採尿カップの選択では、競技者（選手）本人はもちろん同伴者もいっしょに確認をし、面倒でも以下の点に注意をして選びます。また、交換や追加を要請する権利もあります。
- ① 採尿カップ、フタの外装の破損や著しい汚れがある。
- ② 採尿カップ内やフタに、汚れや異物がある。
- 4.. 開封した採尿カップやフタの内側は、不用意に触れないでくだ

さい。追加検体の対象となります。

- 5.. 採尿現場（トイレ）には、同性のDCOが立ち会います。立ち会いDCOの指示に従ってください。
- 6.. カップの選択はトイレへの移動し採尿検査室への移動し封印作業。この流れの中では、競技者・DCOがお互いに検体（採尿カップに入った尿）を視野に留めておくことになっています。お互いの視野から外れた場合、追加検体の対象となるので注意してください。
- 7.. 封印作業の中の分注作業（2

つのビンに分けて入れる作業）前に、不用意に同伴者の方はカップに触らないようにしてください。

検査員は封印されたボトルの封印具合を必ず確認しますが、疑問がある場合は最後にそれをコメントしてください（E3）。

- 8.. 検査キットの選択も、最低3個以上の中からしてください。
- 9.. 検査キットのボトルの内側やキャップの内側は、不用意に触らないでください。
- 10.. 採尿検査の終了後は、検査対象物の比重（現在は電子比重計で1.005以上と、量（現在は90ml以

6 採尿カップの選択



複数の中から自分で選択してください。袋の密封状態、注入物がないか確認してください。

カップが壊れていないか確認してください。

カップを袋から取り出す際、カップの内側を触らないでください。

自分以外の人物にカップを触らせないでください。

カップを自分の目から離さないでください。

7 尿検体の採取



同性のDCOが採尿に立ち会います。

上蓋を脱ぎ、できるだけ薄着で、

- ・袖は肘上まであげる。
- ・上蓋は、胸の高さまで上げる。
- ・ズボン・下着は膝下まで（女性足首あたりまで）下げる。

ドーピング検査員（DCO）の指示に従い、検体が体から排出することをDCOが監視できる体勢をとりましょう。DCOの指示に従わなかったと判断された場合には、改めて検体採取を求められると同時に、ドーピング防止規則違反と判断される可能性がありますので、注意しましょう。

90ml以上の検体を提供しましょう（多い方が後の手続きが楽になります）。

検体から目を離さず、自分で管理しましょう。

その際、DCOも検体を監視する必要があるため、DCOが見える位置で持ちましょ

8 サンプルキットの選択



必ず複数の中から一つを選びます。

開封された形跡はないか、破損などはないかを確認してください。

9 尿量が規定量に満たない場合（部分検体手続き）



瓶から取り出し、Aボトルのみラップをはがして、採取した検体をすべて入れ、底を封じます。

カップの蓋をしっかりとしめ、こぼれないようにし、ドーピング検査員（DCO）の指示にしたがって検体ボトルへ入れましょう。

ハンカチで拭き拭き

10 検体番号の確認



瓶、ボトル、キャップ、バーコードの番号が全て同じであることを確認しましょう。

ボトルやキャップに検体が漏れかを確認しましょう。